

令和2年9月15日

定時制課程保護者の皆様

愛知県立古知野高等学校長 川合 貴也

警報発表時の対応について

日ごろは、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、ありがとうございます。さて、台風等による警報発令時の対応を下記のとおりとします。なお、まだ「きずなネット」への登録がお済みになっていない御家庭は是非御登録をお願いします。

記

1 暴風警報・特別警報への対応について

午後3時30分以降に、愛知県尾張西部（一宮市、津島市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村）及び尾張東部（名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）のうち、いずれかの市町村に「暴風警報」・「特別警報」が発表されていれば臨時休校とします。その後これら警報が解除されても、当日は休校となります。

生徒の登校後に、尾張西部又は尾張東部に暴風警報・特別警報が発表された場合は、授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。

ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、校内に留め置くか速やかに下校させるかの判断の上、古知野高校ホームページ・きずなネット等により保護者に連絡します。

2 その他の対応について

暴風警報・特別警報が発表されていなくても、大雨・落雷・降雪等により臨時休校の措置をとることがあります。その場合は古知野高校ホームページ及びきずなネットにて連絡しますので、各自で確認してください。

暴風警報・特別警報が発表されず、ホームページにも臨時休校の記載がない場合は通常通り授業を行います。ただし給食の献立は変更する場合があります。

臨時休校でなくても、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや、交通機関の途絶等により登校が困難な場合には登校を見合わせてください。

ただし、その場合には必ず学校に電話連絡をしてください。